タイ王国公益法人お互いフォーラム（会社名・団体名）間の協力に関する覚書

　この覚書(MOU)は、プラモート・ウィタヤースック理事長を代表とするタイ王国公益法人お互いフォーラム（以下「お互いフォーラム」）と、（会社名・団体名）（以下「会社名・団体名の略称」）との間での取り決めを定義する。

　両当事者は、お互いプロジェクトの趣旨に則り、タイ及びASEANと日本の相互利益のために連絡手段をより緊密に強化することを望み、タイ及びASEANと日本企業の産業クラスター連携、案件形成促進についてお互いに協力する。当事者は以下の合意に至った。

　１　両当事者はお互いプロジェクトの理念のもと、相互互恵による新規グローバル事業の拡大を通じて、双方の社会的、経済的課題解決を目指す。

　２　両当事者は、情報、意見を交換し、お互いコンクレーブや案件形成型人材育成プログラムなどのお互いプロジェクトによる産業クラスター連携等の緊密な関係を確立するために同意した活動を実施する。

　３　この覚書の実施には、両当事者側の連絡窓口が任命される。お互いフォーラム事務局がタイ及びASEAN側の窓口として、（会社名・団体名の略称）（会社名・団体名、役職及び担当者氏名）が日本側の窓口として任命される。

　４　この覚書は条約もしくは契約を構成するものではなく、契約またはそれに類するとみなされるものを設立するものとして解釈されるものでもない。この覚書はどちらの当事者にも法的義務もしくは拘束力のある確約を為すものではない。

　５　この覚書は両当事者の署名を以って有効となり、当事者がもう一方の当事者に対して少なくとも30日前に書面で通知することで終結するまでは効力が継続する。この覚書の修正は両当事者相互の同意によってのみなされる。

　６　この覚書は2015年　月　日にお互いフォーラムと（会社名・団体の略称）の正式に承認された代表によって、日本語にて2通取り交わす。

　　　　　タイ王国公益法人お互いフォーラム　　　　　　（会社名・団体名）

　　　　　共同代表　事務局長　梅木　英徹　　　　　　　（役職及び氏名）

(署名) （署名）